

令和6年度第1回 瑞穂町図書館協議会会議録

- 1日 時 令和6年7月31日(水) 18:00～19:20
- 2場 所 瑞穂町図書館2階 セミナールーム
- 3出席者 会長 関谷 忠 副会長 高島 朝子
委員 関根 孝之、池谷 芳彦、笹井 鎮彦、鳥居 智子、田邊 真由美
事務局 友野図書館長、西村図書係長
- 4欠席者 委員 吉良 明美
- 5議 題 (1) 令和5年度図書館・地域図書室の運営状況について
(2) 令和6年度図書館事業について
(3) 瑞穂町図書館を使った調べる学習コンクールについて
(4) 第四次瑞穂町子ども読書活動推進計画について
(5) その他
- 6傍聴者 なし
- 7配布資料 次第、資料1～4
- 8会議内容
○委嘱状交付(関根委員、池谷委員)
○自己紹介

議題(1) 令和5年度図書館・地域図書室の運営状況について

(資料1-1、1-2)

- 関谷会長 事務局から説明をお願いします。
- 事務局 令和5年度図書館・地域図書室の運営状況についてご説明します。
まず蔵書数です。令和5年度が全館合計228,014点で令和4年度が221,808点、6,206点の増です。
次に有効登録者数です。令和5年度が全館合計で6,896人、令和4年度が6,413人、483人の増です。
次に開館日数です。令和5年度が全館合計で1,184日、令和4年度が1,252日、68日の減です。
次に貸出数です。令和5年度が全館合計128,129点で令和4年度が132,353点、4,224点の減です。
次に貸出等利用者数ですが、令和5年度が全館合計38,025人、令和4年度が37,774人、251人の増です。
最後に来館者数です。令和5年度が全館合計で80,051人、令和4年度が79,315人、736人の増です。
令和5年度はリニューアルオープン後、2年目の年でした。2年目も安定した利用状況になっていることがわかります。唯一貸出数は減少したものの、貸出等利用者数は微増しています。令和4年度は貸出点数がそれまでの6点から10点に増えた年で、最初はたくさん本を借りたものの、2週間で読み切れる量に限度があることから、減少したものと思われます。なお、開館日数は殿ヶ谷図書室が10月から半年間、会館の改修工事で図書室を休室していたことが

少なかった原因です。

令和5年度の特徴として、貸出等利用者数、つまり本を借りた人の数に比べ、来館者数、つまり図書館に来た人の数が多いことが挙げられます。令和4年度、令和5年度とも、来館者数は貸出等利用者数の約2.1倍になっていて、本を借りなくても図書館に来ている人数が多いことがわかります。これは図書館だけに限らず、地域図書室でも同じ傾向が見られます。図書館は本を借りるだけの場所ではなく、少しずつ様々な方の居場所として機能していることがわかります。

関谷会長 事務局の説明は終わりました。質疑や意見がありましたらお願いします。

高島副会長 子どもたちがかなり遊びに来てくれます。その子たちが本を借りるまでに繋がればさらにいいと思います。

事務局 子どもたちの学習支援や、住民の生涯学習を支えるためにも、今後もこの流れを継続していきたいと考えています。

田邊委員 新聞記事に、本を読むきっかけとしてカプセルトイを使い、出た数字とそれにあつた本を読むというのがありました。

高島副会長 武蔵野コミュニティセンター図書室で、魚釣りのようにして展示していたことがあります。

事務局 図書館でもお正月に本のおみくじをやったことがあります。本を手取るための仕掛けづくりは今後も考えていきます。

議題(2) 令和6年度図書館事業について

(資料2)

関谷会長 事務局から説明をお願いします。

事務局 曜日が赤で着色になっているところが休館日です。毎週月曜日と毎月第3金曜日が定例的な休館日です。図書館の開館予定日数は年間で290日です。月曜日以外の祝日開館を行っていることから、地域図書室に比べて開館日数が多くなっています。

それでは今後の主な行事等について説明します。

8月3日、4日は図書館ファンクラブ MIDORI との共催で、POPづくりボランティアを実施します。ボランティアセンターみずほの夏の体験ボランティアのメニューの1つで、参加者が自分の好きな本を紹介し、普段本をあまり読まない子が本を手取るためのお助けツールとして活用しています。今年度で3年目になりますが、1・2年目も好評で引き続き実施したいと考えています。9月から11月にかけては、図書館の重点事業である調べる学習コンクール作品募集や審査会、表彰式を予定しています。

12月には例年実施しているクリスマス会を予定しています。

2月には東京都多摩地域公立図書館大会が予定されています。図書館協議会委員の皆さまにも会期のどこか半日程度を研修としてご案内する予定です。

図書館協議会は年間で4回程度開催する予定です。

最後に、第三小学校の隣にある元狭山ふるさと思い出館の外壁の経年劣化が進

んでいるため、塗装工事を秋から冬にかけて行う予定です。この間も利用者様にはお使いいただく予定になっておりますので、安全面に配慮しながらやっていきたいと思えます。

関谷会長 事務局の説明は終わりました。質疑や意見がありましたらお願いします。
(なし)

議題(3) 瑞穂町図書館を使った調べる学習コンクールについて

(資料3-1、3-2、3-3)

関谷会長 事務局から説明をお願いします。

事務局 調べる学習コンクールに先立ち7月13日(土)に「せんせい!ぼくの、わたしの作品みてください!!」と題し、作品相談会を開催しました。すでに作品作りに取り組んでいる児童・生徒を対象とした個別相談会で、作品のレベルアップを図るために開催しました。短い時間でしたが、かなり有意義なアドバイスだったようで、作品作りに意欲を見せていただいています。

コンクールの目的は、普段の暮らしの中で疑問や不思議に思っていたこと、興味があることの課題を見つけ、図書館資料を有効に活用して調べ、まとめ、発表することを通して、課題解決力を育成するとともに、図書館の利用価値を学ぶことを目的に、平成30年度から開催しています。

昨年度は328作品の応募がありました。入賞者のうち上位作品は図書館振興財団が主催する全国コンクールに推薦し、奨励賞に1作品、佳作に5作品が入選しました。作品募集は9月1日から10月1日までです。瑞穂町では例年各小学校や中学校の先生や学校図書館司書のご協力をいただきまして、学年やクラス、個人単位など様々な形で作品づくりに取り組んでいただいています。続いて、本コンクールの審査に関し、図書館協議会にご協力いただきたい件があります。

1次審査を10月16日(水)に図書館職員と全国コンクール審査員でもある小畑信夫先生で行います。2次審査は10月30日(水)の午後、役場1階ホールで行う予定です。2次審査の審査員は、教育部長、教育指導課長、図書館長に加え、図書館協議会委員のうち1名の合計4名にお願いしています。

そこで、今年も協議会から1名の審査員選出をお願いしたいと思えますので、この場で協議をお願いします。

関谷会長 審査員の選出について事務局から依頼がありました。審査に興味がある方、やってみたい方など、立候補される方はいらっしゃいますか。

田邊委員 やったことがないので、私ではお引き受けします。

関谷会長 それでは、田邊委員に審査員をお願いします。

この件について他に質疑や意見がありましたらお願いします。
(なし)

議題(4) 第四次瑞穂町子ども読書活動推進計画について

(資料4-1、4-2、4-3)

事務局から説明をお願いします。

瑞穂町では、子どもの読書環境を地域全体で整備し、読書活動を推進する土壌を固めるために「瑞穂町子ども読書活動推進計画」を策定しています。平成22年3月に第一次計画を策定し、その後5年ごとに見直しながらか、取組を続けてきました。現在の第三次計画の期間が今年度末の令和7年3月に終了することから、令和7年度から11年度までの5年を計画期間とする、第四次瑞穂町子ども読書活動推進計画を策定したいと考えています。

内容については国や都の計画を基本とし、何より継続していくことが重要なことから、これまでの計画から根本的な内容を変えろという性質のものではありません。継続性を担保しつつ、時代の変化や社会情勢に応じた計画にしたいと考えています。

本日は、今後のスケジュールと第四次計画の骨子についてお示しし、ご意見を賜りたいと考えています。

現在事務局で原案を作成しています。これには、町内小・中学校の児童、生徒へのアンケート結果も反映させたものにしりたいと考えています。

原案ができ次第、協議会委員の皆様にお送りしますので、次の第2回図書館協議会でご意見をいただきたいと考えています。その後、意見を反映させた計画（案）を作成し、皆様に見ていただきます。

11月にホームページや図書館などで計画（案）について広く意見募集を実施する予定です。

第3回協議会では意見募集を反映した子ども読書活動推進計画（案）について協議会の皆さまの意見をお聴きします。

最終的には令和7年2月に開催される教育委員会定例会に上程し、計画の策定となります。

完成した計画は、第4回図書館協議会でご報告したいと考えています。続きまして第四次瑞穂町子ども読書活動推進計画《骨子》案です。第三次瑞穂町子ども読書活動推進計画の概要版をベースに、第四次計画の新規・重点事項を追加しています。第三次計画を策定後の社会情勢としては、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）に基づく国の基本計画策定や、こども基本法の成立、ほかにもデジタル化や、SGDsも子どもの読書活動の推進に大きな関係があります。これらの理念を第四次計画には盛り込むことを考えています。例えば、読書バリアフリーですと具体的な取り組みとしては点字資料やさわる絵本、LLブックという、やさしい日本語と写真やイラストで表現した資料の充実等が考えられます。

こども基本法では、子どもの意見を尊重するということろ、子どもの社会参画ということろが理念となっています。取組としては、図書館で開催するイベントに参加するだけでなく、企画段階から携わることが考えられます。

また、図書館を使った調べる学習コンクールの継続やデジタルアーカイブの活用も重点事項として更なる充実が必要だと考えています。

本日はこの骨子について忌憚のないご意見を伺い、原案に反映させたいと考え

ています。

- 関谷会長 事務局の説明は終わりました。質疑や意見がありましたらお願いします。
- 田邊委員 ある図書館で、小学校の教科書の中に載っている本のコーナーがありました。子どもも知っている題名だと取りやすいと思います。
- 関谷会長 インターネットで「教科書に載っている児童文学」で検索すると、どんな本が何という会社の、何年生の教科書に載っているか調べることができます。
- 田邊委員 教科書の中に「こういう本も読みましょう」とあります。それが学校に揃っているのかは分かりません。
- 事務局 学校司書も教科書に載っている本を揃えたいと努力していますが、いろいろな教科がある以上全部は揃えられていないのではないかと思います。

議題(5) その他

- 関谷会長 事務局から何かございますか。
- 事務局 事務局から2点報告します。
- 1点目ですが、子ども劇場西多摩とのタイアップイベント実施についてです。NPO 子ども劇場西多摩と町の協働事業で、人形劇「おしいれのぼうけん」を上演する予定です。このタイアップイベントとして9月16日(祝)に休日の図書館を使ってワークショップを行います。対象は3歳から小学生までの親子を想定しています。「おしいれのぼうけん」は、ねずみばあさんというキャラクターが登場しますので、ねずみをモチーフとした工作や、暗闇を体験するようなイベントにしたいと考えています。休館日に当たるため本の貸出はできませんが、休館日だからこそできる遊びを取り入れる予定です。
- 2点目ですが、図書館協議会では2年に1度視察研修に行っています。来年度に予定していますので、日帰りで行くことができる関東近辺で、行ってみたい図書館がありましたら、ご意見を賜りたいと思います。次の協議会までに考えていただき、ご意見をお伺いします。
- 関谷会長 委員の皆さまから何かございますか。
- 関根委員 子ども読書活動推進計画の話がありましたが、デジタル化でペーパーレスが進んでいますが、なぜ本が好きなのか、本に固執する必要があるのかと思うことがあります。学校では本を使っていますが、これから本に触れる子どもたちが、私たちと同じように本を見ていくのか。その点、先ほどのガチャガチャはいいなと思いました。図書館が独自の魅力のある場所であることも生き残り方だと思います。「本を読みなさい」というのは自分たちの経験から言えることですが、自分たちと今の子どもたちはどういう風に本を見ているでしょう。
- 田邊委員 読みなさいというのは、僕たちの思いを重ねて言っているだけで、本を目の前にした子どもたちは、その言葉をかけられてどう思うのでしょうか。ここにいる人たちは本が大好きな人たちだから、何で本と一緒にいるのかなと思います。
- 鳥居委員 「楽しい」と思います。図書館に来て子どもが「これ」と選ぶ、そこだと思います。
- 鳥居委員 本を読みなさいとか、読まなくてはいけないとか強制されるものではなく、図

書館にくると宝物がいっぱいあるような気がします。思ってもいなかった本との出会いがあります。子どもたちにもそういう楽しみを分かってもらいたいです。確かに教員の中でも読ませなくてはいけないというのはあると思いますが、そういうことではないかなとも思います。

関根委員 インターネットの検索は時間を選ばず、場所を選ばずできます。便利さを追求すると不便なものは淘汰され、代替えされます。けれども本を読んで新しい気づきを得られるようになってほしいという願いはあります。

鳥居委員 以前、生徒に新聞記事を読ませ、コメントを書かせていたら、国語力が格段に上がりました。

関根委員 本を使って友達と話す、本が自分の新たな考えを広げてくれるようになってくれるといいと思います。

鳥居委員 放課後学習で中学生と関わっていますが、太宰治が面白いと言います。何でかと思ったら、ゲームのキャラクターで太宰治が出ているそうです。私の知らない昔の名著もいっぱい出てくるみたいで、名前を知っています。生徒にも聞いてみるのが大事なのかもしれません。

関谷会長 今、気になっているのが、新聞を取らない世代が増えてきていることです。

鳥居委員 年寄りも取らないです。私の知り合いもみんなスマートフォンで見えています。

関谷会長 天声人語や編集手帳などは、切り抜いて取っておくと、その時読まなくても、後で読み返すと味わい深いです。コロナ禍の4年間の論鋒は凄く充実しています。それぞれの記者が自分の腕を振るっていますので、もう1回見た方がいいですよ。そういうことも新聞を読んでいないと語れません。

関根委員 新規の重点事項で「誰もが読書を楽しめる環境の整備と、特性に応じた資料の収集・貸出」とありますが、そういう気づきを大切にすることはいいいと思います。図書館の価値づけをオフィシャルにして公表していくことで、図書館の独自性や価値が定着すれば、ただ本を借りるだけの場所ではなく、目的が違ふ様々な人が来ます。すでに貸出者数と来館者数が違うというのも、その一つだと思います。来てからの多様性に対応するような図書館であると面白いと思います。

鳥居委員 何の本を読んでいいのか分からない、何の本を選んでいいのか分からない、というところに戻ると思います。選ぶきっかけをどう与えるかだと思います。

関谷会長 刑務所に入るときに、何を持って行くかというのもいいかもしれません。

田邊委員 無人島に一冊持って行くとしたらみたいなことですね。

関谷会長 活発な意見交換ができたところで、議題はここまでとします。

閉会 高島副会長